

2026 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 楽天銀行株式会社
代表者名 代表取締役社長 東林 知隆
(コード：5838 東証プライム市場)

**(開示事項の経過) 当行の株式交付による楽天カード株式会社、楽天証券ホールディングス株式会社の
子会社化等による当行を含む楽天グループのフィンテック事業再編の完了に関するお知らせ**

当行は、2026 年 5 月 20 日付「楽天銀行株式会社の株式交付による楽天カード株式会社、楽天証券ホールディングス株式会社の子会社化等による楽天銀行を含む楽天グループのフィンテック事業再編に関する最終合意について」(以下、「株式交付決定プレスリリース」)において、2026 年 5 月 20 日開催の取締役会において、楽天グループ株式会社(本社：東京都世田谷区、代表取締役会長兼社長：三木谷浩史、以下、「楽天グループ」)との間で、当行を株式交付親会社、楽天カード株式会社(以下、「楽天カード」)及び楽天証券ホールディングス株式会社(以下、「楽天証券 HD」)、楽天カードと総称して「本株式交付子会社」を株式交付子会社とする株式交付(以下、「本株式交付」)による楽天カード及び楽天証券 HD の子会社化等による当行を含む楽天グループのフィンテック事業の再編(以下、「本再編」)に係る統合契約書(以下、「本統合契約書」)を締結するとともに、本株式交付を行うことを決議いたしました。

本株式交付の実施は、当行の定款の一部変更が株主総会において株主による承認を得ていること、国内外の政府機関からの必要な許認可等が取得され又は履践されていること、本再編の対象外となる事業の移管が完了していること、具体的には楽天カードによる楽天グループへの楽天ペイメント株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：小林重信)株式の譲渡(発行済株式総数の 95.28%)、楽天カード傘下の楽天カードパートナーズ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：橘正)が保有する不動産事業等の楽天グループ又はその子会社への移管等、楽天カードによる楽天グループ又はその子会社への梶山倉庫株式会社株式の譲渡、楽天証券 HD による楽天グループへの楽天ウォレット株式の現物配当、当行が保有する楽天国際商業銀行股份有限公司(本社：台湾台北市、代表者：王世熙)の持分の一部(発行済株式総数の 1%)の楽天生命保険株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：杉山蘭房)への譲渡が完了していること、及びその他の本統合契約書に定める前提条件が充足し又は放棄されることが条件とされておりましたが、これらが全て充足されたことから、本日、本株式交付の効力が発生し、本株式交付子会社はそれぞれ当行の完全子会社となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本株式交付の効力の発生に伴い、2026 年 6 月 24 日開催の当行の第 27 期定時株主総会において決議した、当行の A 種種類株式の発行を可能とするための A 種種類株式に関する規定の新設及び当行の発行可能株式総数を 15 億株(普通株式の発行可能株式総数を 12 億株、A 種種類株式の発行可能株式総数を 3 億株)への変更に係る定款変更の効力が発生いたしました。

記

1 本株式交付の成否及び取得する本株式交付子会社の株式数等について

本株式交付に係る株式交付計画において、当行が本株式交付に際して譲り受ける楽天カード及び楽天証

券 HD の普通株式の数の下限を、それぞれ 84,128 株及び 399,044,000 株と定めておりましたが、当行が本株式交付において取得する本株式交付子会社の普通株式の数が、以下のとおり、いずれも当該下限以上となったため、本日、本株式交付の効力が発生いたしました。

(1) 楽天カード

当行が本株式交付により譲り受けた楽天カードの普通株式の数は 84,128 株となり、当行は楽天カードの総株主の議決権の 100%を保有することとなりました。なお、当行は、楽天カードの普通株式の譲渡人に対して、当行の A 種種類株式合計 157,066,976 株を対価として交付しました。

(2) 楽天証券 HD

当行が本株式交付により譲り受けた楽天証券 HD の普通株式の数は 399,044,000 株となり、当行は楽天証券 HD の総株主の議決権の 100%を保有することとなりました。なお、当行は、楽天証券 HD の普通株式の譲渡人に対して、当行の A 種種類株式合計 73,823,140 株を対価として交付しました。

2 本株式交付前後における当行の本株式交付子会社の所有株式数及び議決権の所有割合

(1) 楽天カード

	所有株式数	議決権の所有割合
本株式交付前	—	—
本株式交付後	84,128 株	100%

(2) 楽天証券 HD

	所有株式数	議決権の所有割合
本株式交付前	—	—
本株式交付後	399,044,000 株	100%

3 当行 A 種種類株式の発行及び普通株式への転換の結果

当行は、本株式交付の対価として A 種種類株式合計 230,890,116 株を新たに発行し、そのうち楽天グループに 207,330,443 株、みずほ銀行に 23,559,673 株をそれぞれ交付しました。

その後、本転換として、本株式交付の効力発生後直ちに、楽天グループは保有する当行 A 種種類株式 207,330,443 株のうち 25,859,500 株について、みずほ銀行は保有する当行 A 種種類株式 23,559,673 株の全部について、それぞれ当行普通株式を対価とする取得請求権を行使し、当行は、取得した当行 A 種種類株式 1 株につき当行普通株式 1 株を交付しました。

本転換の結果、当行普通株式の発行済株式数は 223,936,153 株となり、楽天グループは当行普通株式の 111,822,080 株（本転換後における当行普通株式の発行済株式総数 223,936,153 株に対する比率は 49.93%（当行の総株主の議決権に対する割合は 49.95%））を保有します。また、本転換後、みずほ銀行は当行普通株式の 23,559,673 株（本転換後における当行普通株式の発行済株式総数に対する比率は 10.52%（当行の総株主の議決権に対する割合は 10.52%））を保有します。なお、上記において、当行の総株主の議決権の数は、2026 年 3 月末時点における議決権の数に、本転換において楽天グループおよびみずほ銀行に対し

て交付した当行普通株式の数に係る議決権の数を加算しております。

4 今後の見通し

本株式交付による当行の2027年3月期連結業績への影響については、現在精査中であり、今後、開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。